



平成 30 年 5 月 9 日

各 位

会 社 名：株 式 会 社 大 京
 代 表 者 名：代 表 執 行 役 社 長 山 口 陽
 コード番号：8840 東証第 1 部
 問い合わせ先：グループ経営企画部長 日名子 幸一
 TEL：03-3475-3802

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 5 月 9 日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を平成 30 年 6 月 22 日開催の定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社および子会社において展開する事業活動の現状および経営計画に沿って、事業活動をより適正、明瞭に表記するために、定款第 2 条に定める目的について表記を全面的に整理し、事業を新たに明記し、実施していない事業を削除するものであります。

2. 変更内容

変更内容は、次のとおりです。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案	趣旨
(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	
(1) 不動産の売買、仲介、賃貸、管理および鑑定 <u>その他不動産に関する一切の業務</u>	(1) <u>マンション、戸建住宅等の住居用不動産、オフィス、商業施設および土地等の各種不動産の開発、売買、賃貸借、賃貸借管理、仲介および鑑定</u>	注 1
(2) <u>住宅地等の開発、造成</u>	(2) <u>新築、内装、修繕、土木および電気設備等の各種工事の請負、設計、監理および施工</u>	注 2
(3) <u>建築および土木工事の設計、施工、監理および請負</u>	(3) <u>マンション管理業</u>	注 3
(4) <u>ゴルフ場等のスポーツ施設およびレジャー施設の経営ならびにクラブ会員権の売買</u>	(4) <u>各種不動産および各種設備等の保守および管理</u>	注 4
(5) <u>不動産担保貸付その他金銭の貸付</u>	(5) <u>警備業</u>	注 5
(6) <u>旅行業法に基づく旅行業</u>	(6) <u>住宅用設備、機器、その他各種商品の開発、売買およびレンタルならびに古物売買</u>	注 6
(7) <u>ホテル、レストランおよびスーパーマーケットの経営</u>	(7) <u>住宅関連サービス、エネルギー供給、その他居住者サービスの提供</u>	注 7
(8) <u>倉庫業、貨物自動車運送事業、自動車運送取扱事業および車輛整備業</u>	(8) <u>サービス付高齢者向け住宅運営および居宅サービス等介護関連事業</u>	注 8
(9) <u>建物用機械設備の据付工事請負および保守管理</u>	(9) <u>宿泊、その他各種施設の運営および宿泊管理</u>	注 9
(10) <u>立体駐車装置、設備等の設計、製作、据付および保守管理</u>	(10) <u>保険募集</u>	注 10
(11) <u>家具、室内装飾品および住宅関連機器等の売買、仲介、製造および加工</u>		

(12) <u>損害保険代理業および自動車損害賠償保障法に基づく保険の代理業ならびに生命保険の募集に関する業務</u>	(11) <u>第二種金融商品取引業および不動産特定共同事業</u>	注11
(13) <u>有価証券等の投資および売買</u>	(12) <u>有価証券、出資持分等の保有、運用、管理および売買ならびにその他の投資事業</u>	注12
(14) <u>前各号に附帯または関連する一切の業務</u>	(13) <u>貨物利用運送事業</u>	注13
	(14) <u>労働者派遣事業</u>	注14
	(15) <u>前各号に関する事業の代理、媒介、斡旋、調査およびコンサルティング</u>	注15
	(16) <u>前各号に関する事業を営む子会社の株式を所有することにより当該会社においてその事業活動を行うことおよび当該会社の事業活動を管理すること</u>	注16
	(17) <u>前各号に付帯または関連する一切の事業</u>	

- (注) 1. 現行第1号に第2号を統合し、表記をあらためる。
2. 現行第3号に第9号および第10号の工事に係わる内容を統合し、表記をあらためる。
3. 現行第1号から分離して明記する。
4. 現行第1号の一部（管理）および第9号の一部（保守管理）を統合し、表記をあらためる。
5. 現行第14号から分離して明記する。
6. 現行第11号の一部（売買、製造および加工）の表記をあらため、かつ現行第14号からレンタルおよび古物売買を分離して明記する。
7. 現行第14号から分離して明記する。
8. 現行第14号から分離して明記する。
9. 現行第4号の一部（施設の経営）および第7号を統合し、かつ現行第14号から分離して明記する。
10. 現行第12号の表記をあらためる。
11. 現行第1号、第13号および第14号から分離して明記する。
12. 現行第13号の表記をあらためる。
13. 現行第8号のうち実施していない内容を削除し、表記をあらためる。
14. 現行第14号から分離して明記する。
15. 現行第14号から分離して明記する。
16. 現行第14号から分離して明記する。
17. 現行第5号および第6号については、現在実施していないため削除する。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成30年6月22日（予定）
定款変更の効力発生日 平成30年6月22日（予定）

以上